

名 前	公認	推薦・支持	回答	理 由
大山とも子（現6）	共産		2	『女性の活躍』というなら安上がり目的の家事支援人材確保ではなく、現状のヘルパーなどの待遇改善こそ進めるべきです。家事援助は単なるお手伝いではない。外国人労働者導入はより良い介護の推進の点からも問題が多い。
あおじ まみ（新）	民進		1	育児や介護のみならず、家事全般をサポートしてくれる人材は必要。外国人の家事支援人材とのトラブルを防ぎ、彼ら彼女らの人権を守るルールが重要だと《思う
古城将夫（新）	公明		3	専門的な知識を兼ね備えた介護人材等なら、前向きに推進すべきだと思いますが、「家事支援」というのは、どこまでの範囲のどのような仕事を行うのか、あるいは家庭に入り込むので、意思疎通や言葉の問題など、様々なハードルがあります。足りない労働力として、安易に受け入れてよいのかどいかな？ 慎重に見極める必要があると考えます。

3 東京都の一般事務職の非正規職員の割合は4割近くです。男女比の内訳は非公開ですが、その多くが女性です。非正規職員と正規職員とでは、大きな待遇差があると指摘されています。その改善について、どう考えますか。

①待遇は改善すべきだ ②待遇は改善すべきではない

①を選んだ方に伺います 待遇改善に必要と思われる項目に○をつけて下さい（複数回答可）。

ア) 同一価値労働同一賃金 イ) 雇用年限の撤廃 ウ) 正規職員と同等の福利厚生 エ) その他

名 前	公認	推薦・支持	回答	回答①の場合	理 由
大山とも子（現6）	共産		1	イアウ	正規と非正規の格差是正のためには賃金の改善とともに雇用の安定（無期雇用）が必要である。また福利厚生での改善が求められる。
あおじ まみ（新）	民進		1	アウエ	育児や介護の負担で一旦、退職した女性がキャリア復帰を応援するための政策が必要だと思う。

5 東京都議会の女性議員の比率は19%です。その改善のために、国・地方議会議員へのクオータ制を求める声が上がっていますが、どうお考えですか。

- ①現状のままでよい
- ②女性議員が増えた方が良いが、特別措置を講じる必要はない
- ③政党が積極的措置を講じて女性議員を増やすべきだ
- ④女性議員を確実に増やす法律（クオータ制など）を策定すべきだ
- ⑤その他（ ）

名 前	公認	推薦・支持	回答	その他内容	理 由
大山とも子（現6）	共産		3		国会でも地方議会でも遅れた現状を変えるためには全政党が女性候補を積極的に擁立するなどの自党と政党の施策としての取り組みが大切である。国政では、現在の選挙制度を改正し比例代表制を中心とすることも必要である。
あおじ まみ（新）	民進		今の「見解は3、今後4を「検討したい。		民進党のWater&Seed(女性新人候補者支援基金)のおかげで大学非常勤講師の私でも立候補できた。クオータ制度については今後、採用している各国の事例を検討したい。
古城将夫（新）	公明		4		国も地方議員も公職選挙法に基づき選挙によって、議員は選ばれます。つまり有権者の判断が第一義です。したがって、あらかじめクオータ制という枠を作って、女性議員を選出するというより、まずは政党が候補者を選考するにあたって、一定の女性が候補として擁立する積極的な措置を講じたり、女性が「出馬しやすい環境性に努めた結果として、公正な選挙で選出されることが重要だと考えます。

6 議員などからの人権侵害的な発言が問題になっています。
日本社会における女性やマイノリティへの人権を侵害する状況を解決するために、
ヘイトスピーチ防止条例制定を求める意見についてどう思われますか。

①賛成 ②反対

名 前	公認	推薦・ 支持	回答	理 由
大山とも子（現6）	共産		1	人権を侵害し排除主義をあおるヘイトスピーチは許されません。特に新宿において顕著にみられます。条例での規制は当然と考えています。
あおじ まみ（新）	民進		1	内心を表現する自由を守るため、公開が許される場所（ネットを含む）をクリアに定め、攻撃の対象となり得る人のメンタルヘルスを守るべきだと思う。ヘイトスピーチ防止条例に準じて、児童への虐待や女性への犯罪の描写も、創作と表現の自由はまもりつつ、公開する場所に配慮すべきではないかと思う
古城将夫（新）	公明		1	公明党は、特定の民族や外国人に対する差別的言動は沈静化されていなかった現状を重く見て、2015年には政府による実態調査を要請しました。その結果、昨年差別的言動の解消推進法成立への大きな後押しとなりました。今後も対策にかかわる法務省人権擁護機関の定員増員や、インターネット上でのヘイトスピーチに対しても、国や自治体が協力をして、根絶へ向けての取り組みを強化しなければなりません。その意味で、条例においても、きちんと対応することには賛成の立場です。

7 非正規滞在（在留資格のないまま日本に暮らす外国人）の子どもたちの就学を求める声が出ています。
この意見についてどう思われますか。

①賛成 ②反対

あおじ まみ (新)	民進		2に加え4		業者取り締まりは当然だが、児童買春をやめてもらうための社会的啓発が必要だと思う。
古城将夫 (新)	公明		3		個々によって、状況は異なりますが、多くは貧困で学校にいけないことが主な理由から、手っ取り早い仕事して、JK ビジネスに転落をするというケースが多いように見受けられます。したがって、補導して指導することも重要ですが、根本を解決していかねばならない課題だと考えます。

9 2014年6月の東京都議会本会議において、ある女性都議の質問の最中、「自分が早く結婚したらいいじゃないか」、「産めないのか」といった野次が飛び、発言者と明らかになった議員が謝罪した事件がありました。国際的にも波紋を呼んだこのような事件が再発しないようにするには、議会としてどのような取り組みを行うべきだと考えますか。

- ①議員の一人ひとりの自助努力で良い
- ②議会として専門家によるジェンダー平等、セクシャルハラスメントに関する研修を実施し、全員受講する
- ③議員横断的な組織をつくり、対策を話し合っ、実地する
- ④特に必要ない
- ⑤その他 ()

名 前	公認	推薦・支持	回答	その他内容	理 由
大山とも子 (現6)	共産		3		ご指摘のような人権侵害のヤジは、個人の人格の問題であるとともに議会の品位が問われる問題です。議員運営委員会や幹事長会で再発防止の対策を明確にする必要があります。
あおじ まみ (新)	民進		2		なにがセクシャルハラスメントなのか、ハラスメントを受けた人の精神的ダメージを議員に理解してもらう必要があると思う。モラル・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントは精神疾患の原因にもなる暴力でありことを認識していない議員もいるのではないか。

古城将夫（新）	公明		5	<p>特定の人のモラルのない発言によって、都議会全体の信用が失墜したことは誠に遺憾です。そのような資質の方は、都議会議員として立候補すべきでないし、選挙でも厳しい審判にさらされるべきです。対策を講じること自体が情けない問題です。</p>
---------	----	--	---	--

10 性的マイノリティは約8%存在するといわれますが、一橋大学の同性愛男性の自死事件など、カミングアウトをしてもしなくても、いまだ当事者の困難が解消されておりません。人事院規則の改正のみならず、都としてSOGIに関わるハラスメント（SOGIハラ）を許さないとするSOGI(性的指向と性同一性)差別禁止条例の制定を求める意見についてどう思いますか。

①賛成 ②反対

名 前	公認	推薦・支持	回答	理 由
大山とも子（現6）	共産		1	性的指向や性自認を理由とする差別はあってはなりません。渋谷区では「性的多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定しており、他の自治体にも広がりつつあります。都でもぜひ条例化を実現すべきです。
あおじ まみ（新）	民進		1	性的マイノリティ当事者のメンタルを守るために、表現の自由に配慮しながらSOGI差別禁止条例制定は必要だと思う。

古城将夫（新）	公明		3	都議会公明党は、これまで、行政文書からの不必要な性別記載欄の削除や、職場での差別が行われないよう企業等に理解を求める措置、性的マイノリティに関する教員研修実施等、都議会での質疑等を通じ、都の性的マイノリティ施策に積極的に取り組んできました。
---------	----	--	---	--

11 性教育について、東京都教育委員会は、指導資料として「性教育の手引き」（小学校編、中学校編、盲・ろう・養護学校編、高等学校）を作成していますが、いずれも2004年から05年に作成されたものであり、同委員会は、現在改定を検討しています。改定にあたり、優先順位の高いものから並べて下さい。

- ①リプロダクティブ・ライツ/ヘルスの視点を学び、それぞれがお互いを尊重すること
- ②妊娠や出産についての知識を十分に得ること
- ③避妊や性感染症についての知識を十分に得ること
- ④性暴力被害について学び、被害者にも加害者にもならないようにすること
- ⑤その他（ ）

名 前	公認	推薦・支持	回答	その他内容	理 由
大山とも子（現6）	共産		1234		正しい性の知識を学ぶとともに、お互いを人間として尊重することの大切さや、現実に行っている問題を総合的に学ぶことが重要だと考えます。
あおじ まみ（新）	民進		4312		性暴力被害者が市の後、苦しむトラウマについて子どもたちに教え、深刻な犯罪であることを理解してもらえば良いと思う。
古城将夫（新）	公明		1234		まずは、人間としてお互いの性を尊重して生きていく健全な生き方を人間の崇高な権利として、教育するのが最優先だと考えます。その上で、妊娠や出産、避妊、性感染症への知識、性暴力についての重大性を学校教育の中できちんと時間を確保して、指導していくことが重要だと思います。